

■ 地域公共交通網形成計画の骨子案について

○形成計画骨子案方針

国土交通省から示された「地域公共交通網形成計画のイメージ（案）」に沿って、次のとおり骨子（案）を整理し、内容の検討を進めていく。

国土交通省イメージ（案）		形成計画骨子（案） （ゴシック体は、重点検討ポイント）																			
目次	留意点																				
①持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共の活性化及び再生に向けた取組みの方向性を定める。</li> <li>特に、以下の点に留意することが重要。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保</li> <li>②地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成</li> <li>③地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ</li> <li>④住民の協力を含む関係者の連携</li> </ul> </li> </ul>	<p>■戦略の5本柱を踏襲する。（住民アンケート結果についても反映）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>戦略の5本柱</th> <th>改訂ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>交通空白地域に居住する市民のアクセス確保 → あしがるバスの充実</td> <td>・現在の3路線を基本として、更なる利便性向上に向けたルート・ダイヤの不断の見直し ・<b>利用促進策の推進</b></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障がい者等を対象とした移動確保 → タクシー料金、ガソリン費用の助成</td> <td>・福祉施策との連携を継続</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>徒歩・自転車での安全な移動の動線確保 → 歩道・自転車通路の整備</td> <td>・都市計画との連携を継続</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>鉄道の来訪者を対象とした移動手段確保 → <b>駅等でのレンタサイクル</b>、自転車道整備</td> <td>・<b>レンタサイクルのあり方を検討</b></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>駅におけるユニバーサルデザイン → バリアフリー化、駅前整備、駐輪場等整備</td> <td>・都市計画との連携を継続</td> </tr> </tbody> </table>		戦略の5本柱	改訂ポイント	1	交通空白地域に居住する市民のアクセス確保 → あしがるバスの充実	・現在の3路線を基本として、更なる利便性向上に向けたルート・ダイヤの不断の見直し ・ <b>利用促進策の推進</b>	2	障がい者等を対象とした移動確保 → タクシー料金、ガソリン費用の助成	・福祉施策との連携を継続	3	徒歩・自転車での安全な移動の動線確保 → 歩道・自転車通路の整備	・都市計画との連携を継続	4	鉄道の来訪者を対象とした移動手段確保 → <b>駅等でのレンタサイクル</b> 、自転車道整備	・ <b>レンタサイクルのあり方を検討</b>	5	駅におけるユニバーサルデザイン → バリアフリー化、駅前整備、駐輪場等整備	・都市計画との連携を継続	
	戦略の5本柱	改訂ポイント																			
1	交通空白地域に居住する市民のアクセス確保 → あしがるバスの充実	・現在の3路線を基本として、更なる利便性向上に向けたルート・ダイヤの不断の見直し ・ <b>利用促進策の推進</b>																			
2	障がい者等を対象とした移動確保 → タクシー料金、ガソリン費用の助成	・福祉施策との連携を継続																			
3	徒歩・自転車での安全な移動の動線確保 → 歩道・自転車通路の整備	・都市計画との連携を継続																			
4	鉄道の来訪者を対象とした移動手段確保 → <b>駅等でのレンタサイクル</b> 、自転車道整備	・ <b>レンタサイクルのあり方を検討</b>																			
5	駅におけるユニバーサルデザイン → バリアフリー化、駅前整備、駐輪場等整備	・都市計画との連携を継続																			
②計画の区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に関して形成される交通圏に対応して区域を設定。</li> </ul>	<p>■戦略の時点修正</p>	<p>①これまでの公共交通会議で提案のあった利用促進策の洗い出し（メリット、デメリット整理）</p> <p>②公共交通会議委員、まちづくりに関する団体への利用促進策の照会</p> <p>③専門部会での議論（メリット、デメリットを踏まえた取捨選択）</p> <p>④形成計画へ位置付けて推進（具体の事業と工程表を整理） 地域協働推進事業費補助金の活用を検討</p> <p>・観光施策との連携効果がある一方で、費用対効果からの事業自体の妥当性の検証が必要。</p>																		
③計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.の基本的な方針に即して、計画の目標を設定。</li> </ul>	<p>■基本方針に掲げた5本柱ごとに、<b>可能な限り数値目標を定める。</b></p>																			
④目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通サービスの全体像を明らかにする。</li> <li>事業間の整合性を確保することが重要。</li> <li>着手予定時期、実施予定期間について、可能な限り具体的かつ明確に記載。</li> <li>多様な交通手段を有機的に組み合わせて、地域公共交通ネットワーク全体の底上げを図ることが重要。</li> </ul>	<p>■5本柱に沿って具体的な事業を整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス</li> <li>・<b>利用促進事業</b></li> <li>・タクシー助成、ガソリン助成</li> <li>・<b>レンタサイクル事業</b></li> <li>・鉄道駅整備</li> <li>・区画整理事業</li> <li>・放置自転車対策 等</li> </ul>																			
⑤達成状況の評価に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に定めた数値目標と実績値を比較。</li> </ul>	<p>■計画の達成状況の評価の方法、評価を行う時期、評価結果の活用方法等（PDCAサイクル）を具体的に記載</p>																			
⑥計画期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね5年程度を基本とする。</li> <li>上位計画の計画期間との整合性。</li> </ul>	<p>■<b>5年間（平成27～31年度）（必要に応じて中間見直しを実施）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次総合計画[改訂版]（平成24～28年度）、都市計画マスタープラン（平成21～30年度）との整合性</li> </ul>																			
⑦持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の分野の計画が策定されている場合には、その旨を明示し、これらの計画との連携を図るべき旨を地域の関係者が十分に共有した上で、取組みを行うことが重要。</li> </ul>	<p>■福祉施策との連携（タクシー助成、ガソリン助成、福祉有償運送）</p> <p>■都市計画との連携（歩道等整備、駅前整備）</p>																			

